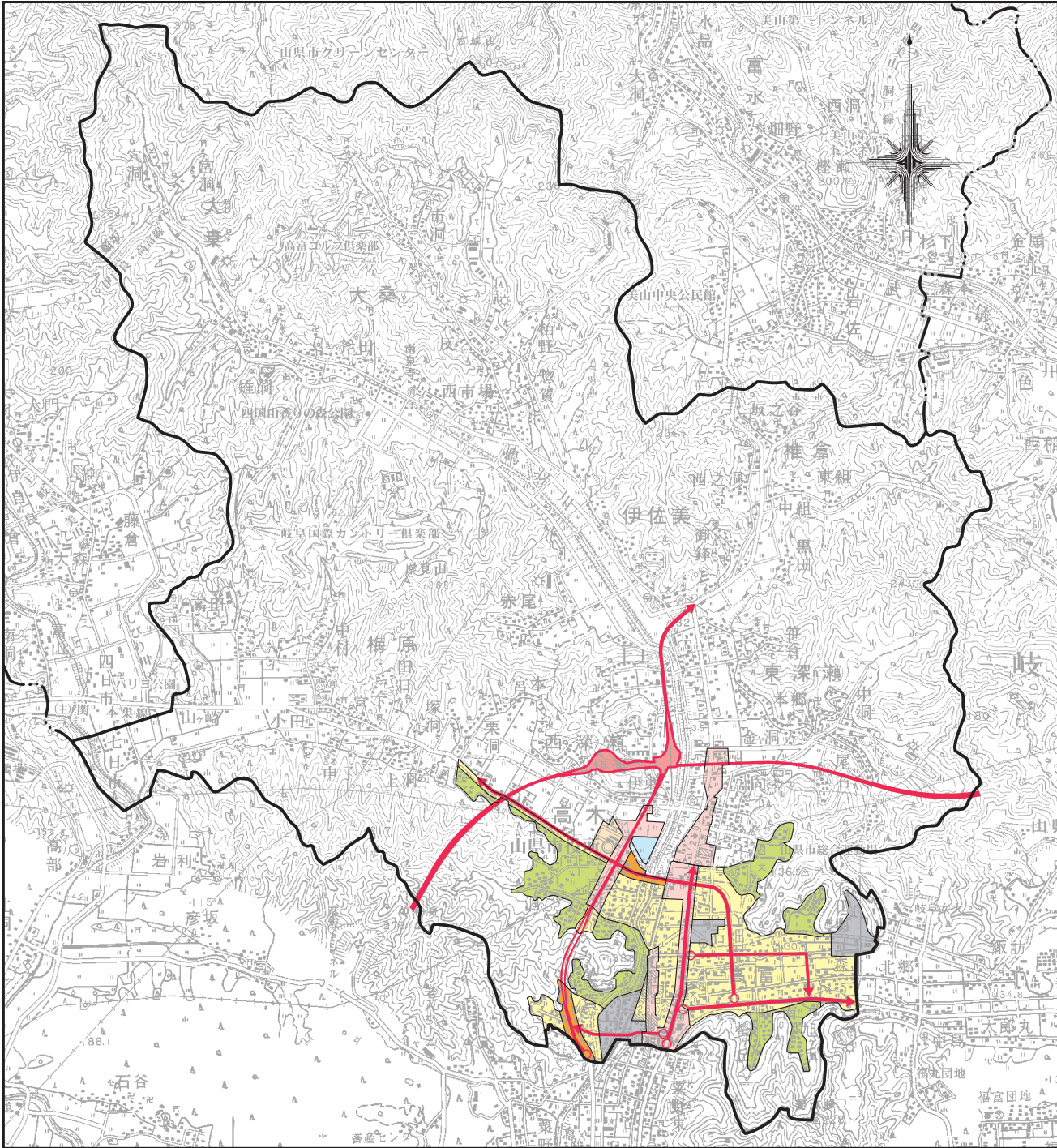


高富都市計画区域 高富都市計画図

高富都市計画区域 昭和49年10月1日指定



用途地域
昭和56年4月1日 岐阜県告示第382号
昭和59年10月19日改正 岐阜県告示第798号
平成8年4月1日 高富町告示第10号
平成12年1月7日 高富町告示第1号
平成14年3月11日 高富町告示第19号
用途地域の指定のない区域内の建築形態規制値
平成16年1月16日 岐阜県告示第40号
平成29年4月1日 山県市告示第55号

凡 例	
	高富浄化センター

凡 例		建ぺい率	容積率	※1	道路高さ 制限	隣地高さ 制限	絶対高さ 制限	外壁の 後退距離	北側斜線 制限	日影規制 (対象建築物・高さ10m超え)	防火・ 準防火区域	法22条 区域
用 途 地 域		第1種中高層住居専用地域	60%	200%	0.4	∠1.25	20m +∠1.25	×	×	×	×	×
		第1種住居地域	60%	200%	0.4	∠1.25	20m +∠1.25	×	×	×	×	×
		第2種住居地域	60%	200%	0.4	∠1.25	20m +∠1.25	×	×	×	×	×
		準住居地域	60%	200%	0.4	∠1.25	20m +∠1.25	×	×	×	×	×
		近隣商業地域	80%	200%	0.6	∠1.5	31m +∠2.5	×	×	×	×	×
		準工業地域	60%	200%	0.6	∠1.5	31m +∠2.5	×	×	×	×	×
Ⅲ		上記以外の区域	60%	200%	0.4	∠1.25	20m +∠1.25	×	×	×	×	×

※1 前面道路の幅員が12m未満の場合当該幅員に乗ずる数値。
注) 日影による建築物の高さの制限については、岐阜県建築基準条例による。

